令和８年度　第１回　宇都宮市農業振興対策審議会議事録	
日時	令和８年７月１０日（金）　午後２時００分～午後３時３０分
場所	宇都宮市役所１４階　１４Ａ会議室
出席委員	大久保委員，長谷川委員，櫻井委員，佐藤(有)委員，手塚委員，植木委員， 相良委員，佐藤(俊)委員，野澤委員，青柳委員，金田委員，小塚委員， 杉山委員，渡辺委員，杉田委員(会長)
欠席者	久保井委員，五月女委員，福田委員，丸山委員
幹事 事務局	【幹事】経済部長，経済部次長（農政担当），農林生産流通課長， 農業委員会事務局長 【事務局】農業企画課長，農業企画課農政戦略室長，農業企画課課長補佐， 農業企画課職員７名，農林生産流通課課長補佐， 農林生産流通課職員３名，都市計画課課長補佐， 農業委員会事務局職員１名
公開・非公開	一部非公開
傍聴者・記者	傍聴者０名，記者２名
会議概要	１　開会 ２　議事 ⑴　報告事業 ・　農水産物の流通実態調査の実施について ⇒　意見なし，了承 ・　第３次宇都宮市食料・農業・農村基本計画の進捗評価について ⇒　発言要旨のとおり，了承 ⑵　審議事項 ・　宇都宮農業振興地域整備計画の一部変更について ⇒　【非公開】 ３　その他 ４　閉会
発言要旨　【第３次宇都宮市食料・農業・農村基本計画の進捗評価について】	
委員	15ページの「施策の柱２　基礎づくり」の問題・課題に，「一方，遊休農地面積は，農業者の高齢化や農業者数の減少等により増加傾向にある」とあります。この遊休農地について，例えば，将来，ご子息が戻ってきた際に再び田畑として活用することを見込んでいる農地なのか，あるいは，後継者がおらず，所有者としても耕作をやめたいと考えている農地なのか，その詳細をどの程度把握しているのか伺います。
事務局	遊休農地については，１年以上作付けが行われておらず，草刈りやトラクターによる耕起などの保全管理も行われていない，いわゆる耕作放棄地のような状態にある農地と定義して調査しています。

	したがって，将来どのように活用する予定であるかではなく，現時点で農地が荒れている状態にあるかどうかによって判断しています。 また，調査後には，所有者に対して，今後，その農地を他の農業者に貸し出すのか，あるいは自ら耕作するのかなどについて意向調査を実施しています。所有者の多くは，自ら管理することが難しいため，誰かに耕作や管理をお願いしたいという意向を示しています。
委員	所有者の多くが，誰かにお願いしたいという意向を持っているとのことですが，実際にその農地を引き受ける方はいらっしゃるのでしょうか。
事務局	条件の良い農地であれば，地元の農業者が営農規模の拡大のために引き受ける場合もあります。 一方で，面積が小さい，農地の形状が悪いなど，条件の良くない農地については，地元の農業者からも引き受けることが難しいと判断され，そのまま活用されない状態が続いてしまう事例も多くあります。
委員	ありがとうございます。 私の地元である姿川地区でも，同じような状況を多く耳にしています。既に多くの農地を抱えており，これ以上，耕作面積を広げることが難しいという農業者もいらっしゃいますので，そのような状況を改善するための対策を検討していただきたいと思います。
事務局	ただいまのご質問に補足してご説明します。 ご心配のとおり，引き受け手のいない農地への対応が課題となっていることから，現在，宇都宮市，JA うつのみや及び宇都宮市農業公社が連携し，引き受け手のいない農地の受け皿となる組織について，令和 9 年度の事業開始に向けた検討を進めています。 この取組では，そのような農地を積極的に引き受けるとともに，農地をできる限り良好な状態に改善し，次の担い手が耕作しやすい環境を整えていくことを想定しています。
委員	ありがとうございます。令和 9 年度の事業開始を目指しているとのことですので，引き続き改善に努めていただきたいと思います。 もう一点伺います。 28 ページの「施策の柱 4　地域づくり」の問題・課題に，「活動指標では，多面的機能保全活動組織数が 1 増 1 減」とありますが，1 組織が減少した理由について伺います。
事務局	昨年度，活動組織が 1 組織増加する一方で，1 組織が減少しています。

	減少した組織については，農道や農地周辺の草刈りなどの活動を，地域の構成員のみで継続していくことが困難になったことが主な理由です。
委員	それは，活動を取りまとめる方がいなくなったことによるものなのか，あるいは，実際に草刈りなどの活動を行う人がいなくなったことによるものなのか，詳細は把握していますか。
事務局	詳細は把握できていません。
委員	分かりました。
委員	ご説明ありがとうございました。 20 ページの成果指標の一番下にある「宇都宮産農産物を選択する市民の割合」について伺います。 ご説明では，昨年度は米価の高騰の影響などにより，地産地消に対する購買意識にも影響があったとのことでした。一方で，その下の活動指標である「地産地消推進店数」についても目標未達となっています。 今年度も様々な取組を実施されると思いますが，昨年度は中央卸売市場のリニューアルや，ライトキューブ宇都宮での農産物販売など，新たに地産地消を推進できる機会も増えてきたと認識しています。 こうした取組も踏まえ，今後さらに地産地消推進店を増やしていく予定や，市民の皆さんに宇都宮産農産物を選んでいただくための新たな取組，計画などがあれば教えてください。
事務局	ご質問ありがとうございます。 地産地消推進店の拡充についてですが，今年度は年度当初から 5,000 円分の給付事業に合わせ，市内 650 店舗以上の飲食店にご協力いただき，クーポンキャンペーンを実施しています。 そのキャンペーンに合わせて，地産地消推進店制度の認知度向上や，新たな登録店舗の募集も併せて進めているところです。 現在，既に登録済み，または登録手続中の店舗が 9 店舗あり，今年度は 9 店舗程度の増加を見込んでいます。 このほかにも，前向きに検討いただいている店舗が複数あり，今後協議を進めていく予定ですので，昨年度以上に推進店が増えるよう取り組んでまいります。
委員	ありがとうございました。 増加が見込まれているとのことで安心しました。引き続き，地産地消に取り組んでいただける店舗を増やしていただければと思います。

	よろしくお願いいたします。
会長	その他，ご意見，ご質問はございますか。 私から，先ほどの遊休農地に関する質問について追加で伺います。 令和 6 年度から令和 7 年度にかけて遊休農地が大幅に増加しています。現在，受け皿組織について検討中とのことですので，詳細な内容については現時点ではお答えしにくい部分もあるかと思いますが，令和 9 年度以降，この受け皿組織でどの程度の面積を受け入れることを想定しているのか，おおよその見込みがあれば教えてください。
事務局	現在検討している受け皿組織については，持続可能な事業運営ができることを目標としており，まずは事業として自立できる規模を目指しています。 具体的には，事業開始から 5 年程度で，おおむね 50 ヘクタール前後の管理を目標として検討しています。 また，この受け皿組織は 1 か所のみで完結するものではなく，今後は各地域にも同様の受け皿機能が必要になると考えています。 そのため，市，JA うつのみやだけでなく，地域の担い手や企業参入なども含め，それぞれの地域で受け皿機能が確保できる体制を目指しているところです。
会長	この計画と直接関わる話ではないかもしれませんが，令和 7 年度の遊休農地 88.4 ヘクタールのうち，おおむね 50 ヘクタールを受け皿組織が担うという理解でよいのでしょうか。 そうであれば，単純計算では将来的に 38 ヘクタール程度まで減少するというイメージになりますが，そのような考え方なのか，それとも 50 ヘクタールという目標は遊休農地全体とは直接結び付くものではないのか，その関係性を教えていただけますか。
事務局	受け皿組織の第一義的な目的は，遊休農地を解消することではなく，今後，高齢化や担い手不足によって新たに発生する農地の受け皿となり，生産性のある農地を維持することにあります。 その上で，周辺農地と一体的に活用することによって生産性の向上が期待できる遊休農地については，積極的に解消を図っていきたいと考えています。
会長	ありがとうございます。 その考え方自体は私も理解できますし，受け皿組織の方向性としては非常に良い取組だと思います。 一方で，既に発生している 88.4 ヘクタールの遊休農地をどうするのかという点については，受け皿組織だけでは対応しきれないようにも感じます。

	この 88.4 ヘクタールを将来的に 50 ヘクタール程度まで減らすことを目標とするのであれば，受け皿組織とは別に，既存の遊休農地を解消するための方策についても，何らかの考え方や試算があるのか，お伺いしたいと思います。 率直に申し上げると，これまでの取組だけでは，遊休農地の解消はなかなか難しいのではないかと感じています。 受け皿組織は，今後新たに発生する遊休農地の増加を抑制するという意味では非常に有効な取組だと思います。一方で，既に発生している 88.4 ヘクタールの遊休農地については，このままではほとんど減らないのではないかという印象を受けます。 そこで伺いたいのですが，この 88.4 ヘクタールを減少させるための新たな方策について，現時点で何かお考えがあるのか，それとも，まだ具体的なアイデアは検討段階なのか，お聞かせいただければと思います。
事務局	遊休農地につきましては，所有者に対して意向調査を実施しています。 その中で，「自ら耕作することは難しいが，貸し出すことは可能」との意向が確認できた農地については，農業公社や地元の農業委員，農地利用最適化推進委員等と連携し，地域の担い手とのマッチングを行っています。 また，遊休農地を農地として再利用できるようにするため，草刈りや伐採などによる復旧については，市や県，農地中間管理機構等の補助制度を活用しながら，担い手への集積を進めています。 このように，引き受け手が確保できた農地については，順次，遊休農地の解消に取り組んでいるところです。
会長	そうすると，こうした取組によって，将来的に遊休農地を 50 ヘクタール程度まで減らせる見込みがあると考えてよいのでしょうか。
事務局	現状では，これまでの取組を継続しているものの，遊休農地は増加傾向にあります。 そのため，既存の取組だけで目標まで減少させることは，現実的には非常に厳しいと認識しています。
事務局	補足いたします。 基本計画では，遊休農地を 51 ヘクタールまで減少させる目標を掲げていますが，想定以上のスピードで遊休農地が増加していることもあり，現状との乖離が生じています。 現在も遊休農地解消事業に取り組んでいますが，年間で改善できる面積は数ヘクタール程度にとどまっており，80 ヘクタールを超える遊休農地を一気に解消することは難しいと認識しています。 そのため，今年度からは補助制度の単価を見直すなど，より活用しやすい制度

	へ改善するとともに，遊休農地の発生を未然に防ぐための取組も進めています。 また，狭小農地などについても活用しやすくなるよう，市独自の支援制度を設けるなど，遊休農地を増やさない取組と，既存の遊休農地を少しでも改善する取組を併せて進めていきたいと考えています。
会長	ありがとうございます。 少し厳しい言い方になってしまいましたが，これまでと同じやり方だけで88.4ヘクタールの遊休農地が大きく改善することは，現実的には難しいのではないかと感じています。 今後も担い手は減少していくことが見込まれますし，放置すれば状況はさらに悪化していく可能性が高いと思います。 その意味では，受け皿組織は今後の遊休農地の増加を防ぐ非常に重要な取組だと思います。 一方で，現在ある88.4ヘクタールについて，例えば30ヘクタール程度を解消することを目指すのか，それとも現状維持を目標とするのかなど，今後の方針については，もう少し議論があってもよいのではないかと感じました。 これは市の農政全体に関わる重要なテーマですので，この場で結論を出す話ではありませんが，仮に目標達成を目指すのであれば，必要となる財政負担も含めて議論していく必要があると思います。 続いて，人材の面についてですが，施策の柱1の認定農業者数についても伺います。 認定農業者は，773経営体から徐々に減少しています。今後，高齢化がさらに進むことを考えると，認定農業者数を増やすことは容易ではないという印象を持っています。 規模拡大によって経営体数は減っても経営規模は維持されるという考え方もありますが，この計画では770経営体という目標を掲げていますので，その目標を達成するために，今後どのような取組を考えているのか伺います。 これまでと同じ取組だけでは難しいという認識であれば，新規就農者への支援など，新たな施策も必要ではないかと思いますが，いかがでしょうか。
事務局	認定農業者が減少している主な要因は，高齢化であると認識しています。 減少を食い止め，さらに増やしていくためには，新たに農業に参入する方を増やしていくことが重要です。 そのため，本市で農業を始める魅力などをイベント等を通じて積極的に発信しています。 また，令和6年度からは企業誘致にも取り組んでおり，農業参入に意欲のある企業とのネットワークを持つ事業者と業務委託契約を締結し，企業の農業参入を促進しています。

会長	ありがとうございます。 法人については，目標に向けて順調に推移していると感じています。一方で，個人の認定農業者については，高齢化の影響が今後さらに大きくなることが予想されます。 そのため，これまでの取組に加え，減少を抑える，あるいは新たな担い手を増やすための積極的な施策を検討していただきたいと思います。 また，この点について，農業者の皆様からも現場の実感などがありましたら，ご意見を伺えればと思います。 そのほか，進捗評価についてご意見，ご質問はございますか。 （意見なし） それでは，報告事項（2）「第３次宇都宮市食料・農業・農村基本計画の進捗評価」については終了いたします。 評価は，結果を確認するだけでなく，今後の施策改善につなげることが重要です。 本日のご意見を踏まえ，事務局においては，より実効性のある進行管理に努めるとともに，施策・事業の改善につながるよう，引き続き検討をお願いいたします。 それでは，続いて審議事項に移ります。 以上

議事録について，署名いたします。

令和８年８月１４日

議事録署名人　　青　栁　高　行

議事録署名人　　小　塚　雅　弘